

## 貸切バス料金の計算方法

貸切バスの料金は、平成26年4月から実施されている国土交通省が決めた公示運賃で計算されています。バスを何時間走らせたかにより算出される「時間制運賃※1」と、バスを何キロ走らせたかにより算出される「キロ制運賃※2」を足したものがバス料金です。

1時間当たりの運賃と1キロ当たりの運賃は上限から下限までが決められており、その範囲内で計算されます。

## 時間制運賃 + キロ制運賃 = 運賃



## 平成26年4月からの公示運賃

(北陸信越運輸局公示)

運賃	時間制運賃 (1時間あたり)	車種	上限額	下限額
		大型バス	7,350 円	5,090 円
		中型バス	6,120 円	4,300 円
	小型バス	5,330 円	3,690 円	
	キロ制運賃 (1 kmあたり)	大型バス	170 円	120 円
		中型バス	150 円	100 円
小型バス		120 円	90 円	

## 時間制運賃の計算方法

貸切バスを借りる場合、最低 3 時間からと定められています。このため、実際にバスを利用した時間が 30 分や 1 時間であっても 3 時間借りたとみなされますのでご注意ください。

また、安全対策強化の一環として、バスが車庫を出発する前と車庫に戻った後、必ず安全点検等を行う時間をそれぞれ 1 時間ずつ、合計 2 時間必要になります。この時間も運行時間に加算されます。計算式は以下の通りです。

●時間制運賃＝(実際にバスを走らせた時間＋点検等に必要な 2 時間)×時間単価

たとえば、上限の運賃を適用した場合で大型バスを 7 時間借りた場合は

$(7 \text{ 時間} + 2 \text{ 時間}) \times 7,350 \text{ 円} = 66,150 \text{ 円}$

という計算になります。

ちなみに、上限の運賃を適用した場合で大型バスを 1 時間借りた場合は

$(3 \text{ 時間} + 2 \text{ 時間}) \times 7,350 \text{ 円} = 36,750 \text{ 円}$

になります。この場合、借りた時間が 30 分であっても、2 時間であっても同じ金額になるということです。

※走行時間は 30 分未満は切り捨て、30 分以上は 1 時間に切り上げて計算。

## キロ制運賃の計算方法

貸切バスを借りる場合、バスが車庫を出発し、お客様がバスに乗車する場所までの移動距離も含めて計算します。また、お客様がバスを降りた後、バスが車庫に戻るまでの距離も加算されるのでご注意ください。たとえば、空港までお迎えにあがり、ホテルまで送って終了、という場合。バス会社の車庫から空港までの移動距離、ホテルから車庫までの移動距離も加算されるということになります。

●キロ制運賃＝走行キロ×キロ単価

たとえば、上限の運賃を適用し、大型バスで 200 km 移動、車庫からお客様乗車・降車場所までそれぞれ 50km 移動する場合は  $(200 \text{ km} + 50\text{km} + 50\text{km}) \times 170 \text{ 円} = 51,000 \text{ 円}$

になります。

※走行キロは、10 km 未満は 10 km に切り上げて計算。

## 貸切バス料金の計算方法

上記の「時間制運賃」と「キロ制運賃」の計算式で算出した金額を足したものが貸切バス料金になります。

●時間制運賃＋キロ制運賃＝貸切バス料金

たとえば、上限の運賃を適用した場合で大型バスを 7 時間借り、200 km 移動、車庫からお客様乗車・降車場所までそれぞれ 50km 移動した場合は

$(3 \text{ 時間} + 2 \text{ 時間}) \times 7,350 \text{ 円} + (200 \text{ km} + 50\text{km} + 50\text{km}) \times 170 \text{ 円} = 87,750 \text{ 円}$

ということになります。

### 貸切バス料金が高くなるケース

貸切バスの料金は、上記のとおりで計算しますが、条件により高くなるケースが 3 パターンあります。ひとつめは長距離・長時間移動する場合で、交替の運転手が必要なケースで「交替運転者配置料金」が加算されます。もう一つは夜行バスのように深夜出発し、早朝に戻るというケースで「深夜早朝運行料金」が加算されます。もう一つはリフト付きやトイレ付など特別なバスに適用されるもので「特殊車両割増料金」です。

料金		上限額	下限額
交替運転者配置料金	キロ制運賃 (1 km 当たり)	30 円	20 円
	時間制運賃 (1 時間 当たり)	2,820 円	1,950 円
深夜早朝料金		時間制運賃及び交替運転者配置料金 (1 時間 当り)の 2 割増し以内	
特殊車両割増料金		運賃の 5 割増し以内	

### 交替運転手配置料金の計算方法

交替運転手の人件費相当額として、時間制運賃・キロ制運賃表の上限～下限の料金に上記の「交替運転手配置料金」をそれぞれ加えたもので計算します。

運転手が 2 名必要なケースは、走行距離が 600 km 以上(深夜の場合は 500 km 以上)、移動時間が 9 時間を超える場合です。通常料金のおよそ 1.5～2 倍ぐらいの料金なるとお考えください。

### 深夜早朝運行料金の計算方法

22 時～翌朝 5 時の間に安全点検の時間、走行時間が含まれる場合に適用されます。たとえば、バスを降りた時間が 21 時であっても、その後、車庫に戻り、安全点検を終える時間が 22 時を越えるため、深夜料金が適用されますのでご注意ください。

上記のように、安全点検を終えた時間が 23 時の場合、深夜運行時間にかかる 1 時間分が割増料金として計算します。

夜行バスのように深夜～早朝運行になるときは、交替運転手が必要な場合がほとんどです。このようなケースは通常の3倍など、かなり料金が高くなるとお考えください。

### 特殊車両割増料金の計算方法

電動リフト付きやトイレ付など、特殊な設備を備えたバスに適用されます。

### 貸切バス料金以外に必要なもの

たとえば、高速道路などを利用した場合の料金や観光施設の入場料・バスの駐車料金、バスガイド代、宿泊を伴う場合の乗務員宿泊費などの実費は別途ご負担いただきます。

また、バス車内で移動中に起きた事故をカバーする保険は貸切バス料金に含まれていますが、バスを降りた後、観光中などに起きた事故には適用されません。国内旅行保険には別途加入が必要ですのでご注意ください。

バス料金のご相談はこちらから→